

◆申込書類配付場所

11月1日(金)から市役所児童課・十四山支所・各保育所(園)でお渡しします。

保育所(園)

◆入所受付日程

| 受付日 | 受付保育所(園) |
|----------------------|--|
| 11月21日(木) 午後3時～5時 | 南部保育所、桜保育所、ひので保育所、大藤保育所、白鳥保育所、弥生保育所、栄南保育所、西部保育所、十四山保育所、認定こども園弥富はばたき幼稚園 |

申込書類を持参の上、受付日にお申し込みください。

※受付日にご都合が悪い場合は、受付日の翌日以降も11月29日(金)まで随時、保育所(園)にて受け付けします。

※11月25日(月)～29日(金)の5日間は、市役所児童課窓口でも認定こども園弥富はばたき幼稚園を除く保育所分を受け付けます(受付時間：午前8時30分～午後5時15分)。

※令和2年4月からの入所だけでなく、産休または育休明けの職場復帰で年度の途中に入所を希望される児童も受け付けます。

◆申込期限

11月29日(金)

◆入所基準

児童の保護者が次のいずれかの事由などに該当すること。

- ①就労 ②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障がい ④同居親族の介護・看護
- ⑤災害復旧 ⑥求職活動(起業準備を含む) ⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)

◆入所年齢

- <満8か月> 南部・桜・大藤・白鳥・栄南・西部・十四山保育所
- <満6か月> ひので保育所・認定こども園弥富はばたき幼稚園
- <満3か月> 弥生保育所

◆障がい児の入所

入所基準に該当し、集団保育が可能な児童で心身に障がいがあると思われる場合は、事前に市役所児童課へご相談ください。

◆私的契約児

市立保育所では、入所基準に該当しない児童について、優先入所区域保育所の定員に余裕がある場合に限り、私的契約児として受け入れます(3歳未満児を除きます)。なお、保育無償化の対象外となります。

私的契約児の年度途中入所はできません。

※詳細につきましては、11月1日(金)から配付する入所のしおりをご覧ください。

☎市役所児童課(内線 153、154、157)

認定こども園弥富はばたき幼稚園

◆入園受付場所 認定こども園弥富はばたき幼稚園

※3・4・5歳児は締め切りしております。

※詳細については、事前に園にてご確認をお願いいたします。

☎認定こども園弥富はばたき幼稚園 ☎67-4008



11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは・・・

身体的虐待

なぐ、け、たた、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

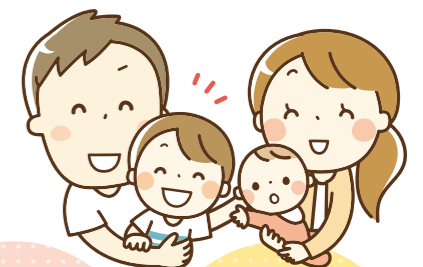
乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉によりおどかさず、無視する、きょうだい間での差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります
子どもを健やかに育てるために
～愛の鞭ゼロ作戦～

詳しくは、こちらから「健やか親子21」をご覧ください。



以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう

子育てに
体罰や暴言を
使わない

子どもが親に
恐怖を持つと
SOSを
伝えられない

爆発寸前の
イライラを
クールダウン

親自身が
SOSを出そう

子どもの
気持ちと行動を
分けて考え、
育ちを応援

子どもを自動車内などに残していかないで

子ども(乳幼児)は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」などの理由で子どもを自動車に乗せたまま、その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。十分な気配りを忘れないようにしましょう。

